

# 男女平等参画の 視点からの 公的広報の手引き

共感を得られる広報のために

## CONTENTS

- \* 「公的広報の手引き」の趣旨 ..... 1
- \* 公的広報の作成に携わるみなさんへ ..... 2
- \* 表現上の留意点
  - 1 男女いずれかに偏った表現になっていませんか? ..... 3
  - 2 性別によってイメージを固定化した表現になっていませんか? ..... 5
  - 3 男女を対等な関係で描いていますか? ..... 7
  - 4 男女で異なった表現を使っていませんか? ..... 9
  - 5 女性をむやみに“アイキャッチャー”にしていませんか? ..... 11
- \* 参考資料 ..... 13
- \* あなたの広報をチェックしてみましょう

## 「公的広報の手引き」の趣旨

少子高齢化の進展や国内経済活動の成熟化など、私たちの生活を巡る状況の変化に対応していくためには、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる「男女平等参画社会」の実現が必要となっています。

男女平等参画を進めていく上では、道民一人ひとりが性別による固定的な役割分担の見直しについて理解を深めてゆくことが重要です。そうした道民の理解に大きな影響を及ぼしているのが、様々なメディアを通じて提供される膨大な情報であり、なかでも、公的機関が作成する広報・出版物は、その表現が模範的であると受け取られることが多いため、あり方が問われます。

この手引きは、公的広報における表現を、より効果的で共感を得られるようにするため、「男女平等参画」の視点を取り入れることを提案するものです。

公的広報に携わるみなさんには、何気なく使っている表現が、性別イメージの固定化につながることを再確認していただくとともに、男女を多様に生き生きと表現することが効果的な広報につながると理解していただきたいと考えます。この手引きが広報におけるより豊かな表現を創り出す一助となるよう期待しています。

今後、みなさんからのご意見をいただきながら、より良い手引きを目指していきたいと考えています。是非、ご意見をお寄せください。

平成16年2月

北海道環境生活部男女平等参画推進室

- \* この手引きは、北海道が作成する広報・出版物を対象とするものです。市町村や道の関係団体等の作成する広報についても同様の配慮がされることを期待しています。
- \* 広報・出版物とは、ポスター、パンフレット等の冊子類、新聞・テレビ・ラジオ等を通じて行う広報、インターネット上のホームページ、白書その他の刊行物、報道発表資料などです。

## ●共感を得られる広報のために



公的広報では、道民に必要な情報を正確に、分かりやすく伝えることが必要です。しかし、それだけで十分でしょうか？

伝えたいことをどう表現するかも重要です。

内容以前に表現への反感を招くようでは、施策への理解や協力は得られません。女性、高齢者、年少者、障害者、外国人など多様な受け手を意識し、共感を得られるような表現を心がけなければなりません。

## ●広報にプラスする男女平等参画の視点

男女平等参画の視点に立つと、自分が抱いていた広報の受け手のイメージが意外に狭いことに気づくでしょう。

受け手をよく理解することで、より豊かなコミュニケーションが創り出されます。新たな視点で表現することで、これまでの固定的な考え方にとらわれない、フレッシュで魅力的な広報が可能となります。



## ●男女平等参画社会の形成に向けた北海道の責務



北海道男女平等参画推進条例（以下「道条例」という。）において、北海道は男女平等参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有することとなっています。このため、北海道は北海道男女平等参画基本計画を策定し、この計画において、「男女平等参画の視点から、道の発行する広報・出版物が守るべき表現方法などを検討し、ガイドラインとして職員に周知徹底する」こととしています。

公的広報の作成にあたっては、道条例の趣旨を踏まえ、性別に基づく固定観念にとらわれない、男女の多様なイメージが社会に浸透していくような表現にすることが求められています。